



令和 7 年生駒市議会（第 5 回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	15 件	
・ 報告案件	2 件	専決処分の報告
・ 補正予算	2 件	
・ 条例	8 件	（内訳：制定 1 件、改正 5 件、廃止 2 件）
・ 人事	3 件	

■ 補正予算

<一般会計（第 2 回）>

補正前予算	477 億 1,966 万 9 千円
補正予算	13 億 9,444 万 2 千円
補正後予算	491 億 1,411 万 1 千円

◇歳出 ※（ ）内の数字は歳入の補正

- ・ 遺贈寄附によりいただいた寄附金を次年度以降の事業に活用するための、基金の設置と積立金の補正（市立小中学校の環境整備に充てるため「教育環境整備基金」に積み立て、ワンストップ総合窓口等の整備に充てるため「庁舎窓口環境整備基金」を新設し積み立て）。1 億 3,000 万円
- ・ 地域活動の担い手の高齢化に伴い、自治会に求められる役割と行政の関わり方を整理し、デジタルを活用した自治会活動の効率化、負担軽減を促進するとともに、新しい人のつながりを地域と結びつけることで、現役世代を巻き込んだ地域コミュニティの活性化を目指す。
4,310 万 9 千円（国補 2,155 万 4 千円）

【生駒駅周辺の教育・福祉機能を再配置（別紙参照）】

- ・ 現行の「RAKU-RAKU はうす」の機能を廃止し、令和 8 年 9 月末以降に幸楽の機能を移転させるため、令和 7 年度中に設計を行う。771 万 1 千円

<RAKU-RAKU はうすの建物に再整備する機能>

- ・ パワーアップ plus 教室（生駒市社会福祉協議会 委託業務。（あわせて介護保険特別会計の債務負担行為の廃止））
- ・ 地域包括支援センター（生駒市社会福祉協議会 委託業務）
- ・ 居宅介護支援事業所（生駒市社会福祉協議会 自主事業）
- ・ 総合事業 通所サービス A（生駒市社会福祉協議会 自主事業）
- ・ 多世代交流事業（生駒市社会福祉協議会 自主事業）

- ・幸楽を、介護予防・福祉総合拠点として整備する予定で予算化していた（改築設計費、高圧受変電設備改修費）が、公共施設の再配置に伴い不要となったため、減額

△1,498 万 4 千円（繰入金△1,498 万 4 千円）

- ・学校に通いづらい児童生徒に対して、多様な学びの場を確保し、学べる環境の整備を推進するため、幸楽の施設を改修し、学びの多様化学校を整備する（別紙参照）。

1,664 万 5 千円（繰入金 1,664 万 5 千円）

【物価高騰対策】

- ・物価高騰に伴い各家庭における食費負担が増加していることから、経済的負担の軽減や安心して学校生活を迎えられるよう、1 か月間の給食費を無償化し各家庭の生活を支援する。

0 円（国補 4,020 万 1 千円、諸収入△4,047 万 2 千円）

- ・社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業に対して、国の交付金を活用し、食品を寄附された方への粗品の贈呈や、事業啓発経費に対する補助金を交付することで、フードロスを減らしつつ、物価高騰に苦しむ市民を支援する。

120 万円（国補 119 万 2 千円）

<債務負担行為の設定>

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ・新しい地域コミュニティ構築推進業務（R8） | 2,003 万 4 千円 |
| ・市営駐車場指定管理業務（R7～12） | 5 億 8,849 万 4 千円 |
| ・家庭系ごみ袋販売等業務（R7～10） | 4,531 万 5 千円 |
| ・福祉センター送迎用バス更新業務（R7～8） | 1,284 万 2 千円 |
| ・南コミュニティセンターせせらぎ空調設備整備工事（R7～9） | 5 億 9,411 万円 |

<介護保険特別会計（第 1 回）>

補正前予算	105 億 506 万 8 千円
補正予算	1 億 394 万 5 千円
補正後予算	106 億 901 万 3 千円

■ 条例

1 生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例（議案第 53 号 20 ページ）

・趣旨

国政選挙に係る公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙について、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担額を増額することから、改正するもの。

・施行日 公布の日

・担当課 選挙管理委員会 ☎ 0743-74-1111（内線 3650）

2 生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び生駒市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（議案第 54 号 21 ページ）

・趣旨

令和 6 年人事院勧告及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、仕事と生活の両立支援の拡充に向け、部分休業の多様化に係る関係規定の整備や、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置（妊娠・出産時や育児期に申し出た職員への制度周知や意向確認等）を盛り込むため、所要の改正を行うもの。

・施行日 令和 7 年 10 月 1 日

・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）

3 篤志寄附基金条例の一部を改正する条例（議案第 55 号 26 ページ）

・趣旨

生駒市在住であった方からの遺贈寄附を、ワンストップ総合窓口等の整備及び市立小中学校の環境整備に充てるために基金を創設することから、改正するもの。

・施行日 公布の日

・担当課 企画政策課 ☎ 0743-74-1111（内線 4150）

4 生駒市企業版ふるさと納税基金条例（議案第 56 号 28 ページ）

・趣旨

地方創生プロジェクトに対して企業が行った寄附金を当該年度の事業のみではなく、翌年度以降に実施予定の新たな事業も対象とし、寄附を行った企業の希望する使い道に沿った事業に寄附金を活用することが可能となるよう基金を設置するため、制定するもの。

・施行日 公布の日

・担当課 企画政策課 ☎ 0743-74-1111（内線 4150）

5 生駒市特別会計設置条例を廃止する条例（議案第 57 号 30 ページ）

・趣旨

公共施設整備基金特別会計を廃止することから、廃止するもの。

・施行日 令和 8 年 4 月 1 日

・担当課 財政課 ☎ 0743-74-1111（内線 3250）

6 RAKU-RAKU はうす条例を廃止する条例（議案第 58 号 31 ページ）

・趣旨

生駒駅前周辺の教育・福祉施設の事業再配置による整備と移転事業を進めるため、RAKU-RAKU はうすの指定管理期間が終了する令和 8 年 3 月 31 日で廃止するもの。

- ・ 施行日 令和 8 年 4 月 1 日
- ・ 担当課 地域共生社会推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 6050）

7 生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（議案第 59 号 32 ページ）

- ・ 趣旨
都市計画の決定及び変更を行ったことなどから、改正するもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 都市づくり推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 3300）

8 生駒市下水道条例の一部を改正する条例（議案第 60 号 39 ページ）

- ・ 趣旨
本市下水道事業の経費回収率（令和 5 年度決算値 73.06%）が県内他市や類似団体の平均値と比べて大幅に低く、一般会計からの繰出金に依存した経営状況の抜本的な改善を図るため、生駒市下水道事業経営審議会の審議を踏まえ下水道使用料等を改正するもの。
- ・ 施行日 令和 8 年 4 月 1 日
- ・ 担当課 下水道課 ☎ 0743-74-1111（内線 3550）

■ 人事

- ・ 生駒市法令遵守委員会委員の委嘱
渡邊 賢氏（再任）、八木 正雄氏（再任）、松本 浩志氏（新任）
- ・ 担当課 総務課 ☎ 0743-74-1111（内線 3050）
- ・ 生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命
【委嘱する者】友岡 俊夫氏（再任）、米澤 泰司氏（新任）、遠藤 清氏（再任）、有山 武志氏（再任）、佐伯 圭吾氏（再任）、真島 初実氏（新任）、河野 千尋氏（新任）、岩野 未奈氏（新任）、伊木 まり子氏（再任）
【任命する者】金田 和彦氏（再任）
- ・ 担当課 地域医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 2400）

■ 諮問

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること 石田 浩氏（新任）
- ・ 担当課 人権施策課 ☎ 0743-74-1111（内線 4350）